

同時代史学会 NEWSLETTER

第14号 (2009年7月) ISSN 1347-7587

叢書の刊行に向けて

副代表 植村秀樹 (流通経済大学)

本学会創立以来の念願であった会誌『同時代史研究』が会員諸氏のご協力により無事に刊行され、第2号の編集作業も現在のところ概ね順調に進んでいる。同誌は投稿論文を中心とするいわゆるレフェリーつきジャーナルであり、編集委員会では厳格かつ公正な査読を心がけている。論文の投稿をはじめ、各種記事の執筆や査読等にあたられている会員各位に、この場を借りてお礼を申し上げます。

そして、次なる課題のひとつに叢書の刊行がある。これまで編集委員会が会誌の編集とともに、叢書についても検討を進めてきており、理事会でもたびたび議論を重ねている。叢書の性格などをめぐっては目下のところ、まだ「鋭意検討中」という段階ではあるが、ここで私の考えの一端を披露させてもらいたい。

あらためて述べるまでもないが、本学会は設立趣意書にもあるとおり、「専門分野を横断する総合的な同時代史の創造」を目指すとともに、「専門性を尊重しつつも市民に向けて開かれ」た学会として発足した。ここに本学会の性格が尽くされていると思うが、そのうちの前者のアカデミックな性格の部分は、研究会や大会のほか、会誌もその役目を果たすべきものである。また、創刊号に安田常雄・前代表が「専門家と市民の対話と交流の学会として発足した」と書いたとおり、後者も変わることなく本学会の基本姿勢として今日まで継続してきている。これから刊行する叢書は、これを体現するものになりたいと考えている。われわれが創造する同時代史を同時に市民に開かれたものにするために、専門研究者と市民との架け橋の役割を、新たに刊行する叢書に担わせられないかと思うのである。

一般市民向けの書きおろしというのは、実際には言うほどたやすいものではなからう。会誌に掲載する論文は純粋に学術的な価値を基準としており、執筆者はどうしても専門家による評価を得ることを目指して書くのに対して、叢書の執筆者には研究者以外の読者に語りかけるように書いてもらうことになる。さりとして、単に読みやすければいいというものではない。そのテーマに関する研究の第一線に立つ者として、最新の研究成果に基づきながらも、確固たる視座からの明晰な記述と平易な表現が求められるからである。

叢書の性格や内容については今後さらに編集委員会や理事会での検討を重ねていくが、私としては、ベテランによる通史や概説書も欠かせないし、中堅研究者による清新なアイデアや斬新なアプローチによる挑戦的、論争的な書物も欲しいと思っている。この機会を利用して大風呂敷を広げるのもいいかもしれない。会誌に対するのと同様に、叢書にも会員諸氏のご協力をお願いしたい。

(2009年7月24日)

「公害から環境へ」を問い直す

—1970年を画期とした「公害」認識の変遷をめぐって—

友澤悠季（京都大学・院）

■「公害から環境へ」をどう解釈するのか

「公害から環境へ」という表現は、1970年以降に生まれて現在にいたるまで、「公害」と「環境問題」双方の特徴を固定し続けてきた一つの理念型である。この理念型がもつポジティブな意義は、環境倫理学者・丸山徳次の整理が示すとおり、「事後救済から事前予防へ」という政策上の転換をうたうために用いられる場合に生きてくる。丸山は、「公害から環境問題へ」という表現は、実態そのものの変化をしめすのではなく、両者に対する規範の変化として理解すべきことを明らかにした。政策的措置においては、すでに起きてしまった「公害」被害者への対応（丸山のいう「事後措置」）だけでなく、被害が起こるまえに「公害」につながる環境への負荷を減らす措置（「予防原則」）が両立されなければならない。後者の実現のために必要なのが、自然環境・文化財など広い領域をふくむ「環境への視点」であるとの整理である。

だがいっぽう、この理念型は、環境問題史の導入にもよく使われるという条件ゆえに、ネガティブな作用も持っている。「～から～へ」という文法は、「公害」はより狭く古い過去のできごとに、「環境問題」はより広く新しい課題であるとの設定を聞き手に埋め込む。2000年代の現在ならば、全世界をあげて取り組むべきは「地球温暖化」、との啓蒙が続くことも多い。確かに、「公害」は、環境関連科学の概説書においても、あるいは義務教育課程における社会科科目においても、高度経済成長の通過点としての扱いで定着している。しかし、少し立ち入って「公害」とは何を指すのか、実態としていつごろから発生していたのか、現在すでに収束したと見なす説があるがこれをどう捉えるか—といった課題について検討しようとするれば、論者によって見解が異なり、「公害」が突きつけた問いがなお古いものではないことを知らされる。

本報告では、「公害から環境へ」を問い直すことを念頭に、主として終戦～1970年までのあいだにどのような「公害」像が存在したのかを検討した。この理念型の成立背景を考えるという課題は、「公害」がもたらす様々な被害をめぐる政治力学の解明にとって重要であるだけでなく、「消費」という経済活動が間接的に他者の被害を「生産」してしまう現実に対し、人びと（わたしたち）がどのような社会意識を形成してきたのかを解明するという点でも重要ではないだろうか。

■終戦後から1950年代にかけての「公害」議論の諸相

経済活動に伴う現象としての「公害」が実態としていつごろから起きていたかについては、平安時代から明治期まで、研究者によって幅のある諸説が提示されており、即座に結論を下せる問題ではないが、用語としての「公害」が辞書にのる常用句として定着したのは1960年代とされており、岩波新書『恐るべき公害』の刊行（庄司光・宮本憲一著、1964年）がその端緒と見なせる。先行研究においても、1960年代において地域社会レベルで起きた事件・問題・公害反対運動に関する蓄積は比較的多い。しかし、明治期から法律用語として用いられてきたこの用語が、どのような変遷を経て一般化したのかについては、

1960年代以前の資料をあたる必要がある。報告前半では、1960年以前の「公害」像をさぐるため、戦後の衆参両議院国会会議録（委員会会議録含む）、新聞記事から記述を拾った。

1945~59年における国会会議録に「公害」の文字は約70回登場し、新潟、兵庫、東京、栃木などの地域社会レベルで既にさまざまな訴えが行なわれていた事実を知らしめるのだが、ここでは二つに限って紹介したい。まず戦前からの連続性が読みとれる議案として、1947~50年にかけて、主として筑豊地帯・山口地方の石炭公害をうけて議論された特別鉱害臨時復旧措置法案をめぐる各界人の応酬に「公害地」の用語が見られる。たとえば1950年2月8~9日の衆・参通商産業委員会公聴会では、「福岡県下の鉱害被害関係62市町村をもって結成」された福岡県鉱害対策組合連合会副会長・栗田数雄から、戦時中の強行採炭に協力し、村々の直下あるいは近辺を採掘したことによって地盤沈下が起き、家屋、田畑、墓など暮らしの基盤があらゆる面から破壊されたとの訴えがなされている。被害を受けた一帯は、平常時であれば「鉱害防止のために残してある区域で公の字の公害地」で、「溜池の下とか、密集家屋の下とか、あるいは鉄橋の下とかいう所」であり、鉱工業者の間では「こういう部面を掘れば、鉱害は必至だ陥落が必ず来る」ことが認識されていた。

いっぽう戦後に特有の議案として、原子力平和利用のための研究をうたって設置された原子核研究所（1955-1997年）からの汚染をめぐるものがある。1954年8月13日の衆議院厚生委員会では、研究所建設地域ちかくの住民から汚染を懸念する訴えを受けた議員が、「こういうものができてあぶないのじゃないか、危険じゃないか、衛生上よくないのじゃないか」という声を伝えている。これに対して厚生省委員は、ことさらに危害を心配しなくてもよいとしつつも、「いろいろな廃液あるいは死の灰といわれる灰」「いろいろな排泄物」「あるいは煙」が「環境衛生上の被害」を及ぼす可能性を認め、「原子炉の研究より先に」被害防除の研究を始めなければならないだろうと発言する。そしてこの問題を、当時すでに厚生省に苦情が寄せられつつあった工場由来の空気や水の汚れによる人体への被害と「行政上の範疇としては一連のもの…しいて言えば公害とかパブリック・ニューザンス」であると捉え、対策を講じる意欲を語っている。この日は、同年3月に起きたマーシャル諸島沖での水爆実験による第五福竜丸船員の被爆とそれに続く漁業の打撃をめぐる議論も交わされた。翌1955年春頃より、厚生省において「公害防止に関する法律案要綱」を国会提出する機運が高まるが、通商産業省、経団連などからの対案が出された結果、国会審議にはいたらなかった。しかし、新聞記事では「原子力利用に備う一放射能など公害対策・厚生省で法案準備一許容基準設け被害防止」（『産業経済新聞（夕刊）』1955.12.4）という見出しで法案が紹介されるなど、「公害」の脅威の一つに「放射能」が大きな存在感を占めていたことがうかがえる。なおこの経緯の名残として「公害対策基本法（廃）」第8条に「放射性物質による大気の汚染及び水質の汚濁のための措置については、原子力基本法その他関係法律で定めるところによる」という一文として残り「環境基本法」（1993年）に引き継がれたが、実質的にその内容を示した成文は現在に至るまで作られていない。

■「公害元年」1970年の潮目と「環境問題」への移行

その後、「公害対策基本法」（1967）が成立するまでのできごと、すなわち、1958年の本州製紙江戸川工場事件をうけた水質二法の制定、1960年に入ると三重県四日市産の異臭魚への苦情、四日市の状況に影響を受けて1963～64年にかけて行なわれた三島・沼津・清水2市1町におけるコンビナート建設反対運動、そして1965年の阿賀野川流域における水俣病の発生報道などについては、すでに個別の分厚い蓄積が行われてきた。それゆえ、報告後半では、こうした流れの中にありつつもそれまでとは異なる歴史的意味を持ったとみられる1969～1970年にかけての「公害」報道の急増に焦点をあてた。

NHKが首都圏住民1000人を対象に行った世論調査では、東京のすみにくさの理由に「公害」を回答した人は1967年4月時点で8%であったのが1970年10月時点では65%にのぼったという。この間には1969年12月の川崎市の公害病対象地域指定、1970年5月の新宿区・牛込柳町交差点における鉛汚染の表面化、杉並区での7月の光化学スモッグによる一次入院者の発生などの連日報道があった。1960年代からの「公害」を知る研究者は、「あたかも1970年から公害が始まったと錯覚させられそうになった」という。いっぽう評論家の加藤秀俊は、各地で連鎖的におきていた工場建設への反対運動を「地域エゴイズム」と揶揄し、「公害」とは「もはや個人を越え、地域を越え、地球全体の問題」になっている、「地球管理意識をもとう」と述べた（『別冊経済評論』第1号（1970年5月））。

「地球」を客体化し、管理の対象と捉えなおす加藤の主張を理解しようとする、国連およびアメリカの政治動向が視野に入ってくる。ニクソン大統領は、1970年1月の年頭一般教書において、よりよい生活の質を迫及することを宣言し、アメリカ環境問題委員会（Council on Environmental Quality）を設置した。委員会が作成し8月に議会提出された「環境報告（原題 Environmental Quality）」など関係教書は即座に訳され、その年の11月に『ニクソン大統領・公害教書』として出版されたが、この頃を境にして「公害」は「環境汚染（Environmental Pollution）」という表現に言い換えられていく。また国内外では、環境汚染を問題とした国際会議が複数開催された。国内レベルで語られていた問題群が異なる言語体系によって新たに意味づけられたことが、政策議論やマスメディアの記述において「公害」よりも「環境」という用語を選択させる力学として働いた。「公害」を包括的に扱うことをうたって1971年に設置された庁には「環境庁」となった。

こうした1970年のあわただしい動きは、地域社会レベルで起きた問題が、「地球」を語る壮大な物語の中に再配置されていくための思想上の契機をはらんでいたという意味で、「公害」から「環境問題」への移行における「潮目」とみなすことができるのではないだろうか。その後、政策はオイルショック後の低成長を根拠として、財政界優先方針を表面化させていく。並行して、警察による公害反対運動当事者への締め付けが激しさを増し、「公害」をめぐる政策の窓口は強引に狭められ、被害を受けた当事者を中心に緊張が高まった。さらに1976年のOECDレポートで日本の政策が「公害」防除で一定の成果を挙げたと評価され、国が「公害」を過去のできごとにするために舵を切る好都合な理由となった。環境庁長官・石原慎太郎は直後に「快適な環境懇談会」を開催し、1977年にはテレビで公害反対運動を魔女狩りにたとえる発言をする。このように行政用語としての「公害」という言葉は一部を除けば短命であり、意図的に避けられ「環境」に代わっていった。さらに1980年代より国においては「地球環境問題」という捉え方が前景化し、環境省の予算配分も「地球温暖化防止対策」に多くをかける態勢になっていくのである。

■今後の課題として

「エコロジー」が一大マーケットと化し、人びとの消費行動にも少なからず影響を与えるに至った2000年代のいま、「人類」である以上誰もが環境保全の主役たるべきという通念は社会的規範になったといっても過言ではないだろう。しかしこれらの変化によって、「公害」を原点としてあぶりだされた人間社会内部の不均衡・不条理の存在は後景に退いてしまったことに留意しておきたい。「公害」から「環境問題」へと捉え方が変化する中で捨象された論点を抽出し、あらためて「公害」「環境問題」の歴史的生成に働いた論理と力学を実証的に解明する作業が待たれている。

報告を終えてみると、これらの内容にはまだ仮説的な部分が多く、資料の断片的提示によって「公害」像をいくらか充実させる試みに留まっており、当初掲げた「公害から環境へ」の移行の検討という課題に応えるには到底いたらなかったという反省が大きい。とくに1970年以降の動きについては、たとえば比較的体力のあった企業グループがすでに1970年代初頭の段階で「公害防止対策技術」の発注による多額の利益を得ていることなど、現在の「エコ」商品マーケットとの連続性の観点からより深めた検討を進めたかった点である。さらに当日フロアからは、1973年のオイル・ショックによる経済変動との関連はどう解釈するのか、あるいは、「環境問題」という捉え方が開いた新しい地平から「公害」の概念の意義と限界をどう再評価するのか、など貴重なコメントを頂いた。この経験をもとに、引き続き作業と考察の積み重ねを続けていきたいと考えている。

<2008年度年次大会報告要旨2>

高度経済成長期の消費者運動を支えたポリティクス

原山浩介(国立歴史民俗博物館)

戦後日本の消費者運動には多様性があり、それらを一義的に規定するのは困難である。とはいえ、一方で市民の声を代弁しつつ、他方で消費者運動に対する行政的な役割期待を背負い続けた、「おしゃもじ型」と呼ばれる消費者運動は、高度経済成長期の時代性との関わりの中で、注目しておいてよいだろう。

この呼び名は、1948年に結成された主婦連合会が、デモ行進のときなどに用いていたプラカードの形状に由来する。この主婦連合会は、消費者団体のなかでも規模が大きかったうえ、要求事項を書き込んだ大きなしゃもじを掲げる女性たちの姿が非常に印象的であった。このことから「おしゃもじ」は、主婦連合会の活動や、同会と似た傾向を持つ消費者団体をシンボリックに示すマーク／呼び名としてしばしば用いられた。

この「おしゃもじ型」消費者運動には、次の二つの特徴があった。

第一に指摘できるのは、「消費者」という集団的な利害を背景にしつつ、それを消費者団体が代弁するという形式をとっていた点である。このことは、本来は産業社会における人々の行為の一側面を捉えるに過ぎない抽象的な「消費者」が、あたかも一定の集団性を有しながら立ち現れるかのようなみせかけを伴うという現象を随伴している。これが消費者運動のなかで最もわかりやすい形で可視化された（ように見えた）のは、1970年から1971年にかけて起こった「カラーテレビ不買運動」であろう。この時期、カラーテレビ

は急速な普及を遂げようとしていた。しかし当時、日本の家電メーカーが製造するカラーテレビのうち、輸出向けのもの、日本国内向けのものとの間に価格差があり、総じて国内で販売されるテレビは割高であった。しかも、それぞれの商品について設定されていた現金正価は、実売価格との間に大きな開きがあった。これらのことは、第一義的には貿易摩擦を引き起こすものとして、あるいは独占禁止法違反として問題視されていた。そしてその問題構造を背景としながら、主婦連合会を含むいくつかの消費者団体は、カラーテレビ不買運動を推進した。

この不買運動は一定の成果を収めることになるのだが、その際に力になったのは、消費者がおしなべて同様の要求を持っているという前提が、少なくともカラーテレビに関する限りは、実態として成立していたこと、そして企業の側もそうした前提を踏まえていたことであった。もっとも、このように、具体的な大衆動員を伴う消費者運動というのは、実は高度経済成長期においては（あるいはその後においても）さほど普遍的なものではなかった。多くの場合、大衆動員を伴うよりも、むしろ実態として存在するかのような、消費者と呼ばれる仮想の集団を前提にすることで、運動に説得力を持たせようとしていた。

このことをめぐって注意しておかねばならないのは、そのような前提を置いていたのは、消費者団体だけではなかったこと、つまり行政や企業も同様の前提を共有し得ていたことである。このことは、「おしゃもじ型」消費者運動を成り立たせるポリティクスが存在していたという、もう一つの特徴と大きく関わっている。

このポリティクスについて、ここでその全容を十分に説明する余裕はない。ここではひとまず、占領期における行政内への消費者運動のビルトインを紹介しておく。

日本の占領期は、よく知られているように、生活必需品から生産財まで、あらゆる品物の不足のなかで幕を開けた。これに経済統制の弛緩が加わり、物価の暴騰が起こることになるのだが、これを抑制するために、政府ならびにGHQは、労働運動をはじめとする市民運動の動員を図ろうとした。その痕跡はいくつかの行政文書に残っている。比較的早い時期のものでは、1947年7月9日付の、GHQの経済科学局長マーカットから、経済安定本部総務長官への非公式覚書のなかで、闇市場の撲滅をめくり、「中央政府、地方庁、警察、実業界、一般市民団体は本計画の遂行に当り十分に協調して、最大の効果を上げるようにしなければならぬ」との記述に現れる。また後に消費者団体へと成長していく組織の関係者の手記にも、同時期に物価庁から闇撲滅に関わるキャンペーンの実施を要請されたとの記述が残っている。そして実質的には婦人たちが中心となって推し進められた「市民団体」による闇撲滅運動の背後には、事務所の提供や印刷代の負担といった形で支援を行う行政の影がちらついている。

つまり行政は、後に大きく成長していく消費者団体を、その初発の段階でバックアップしたということになる。そしてその後、米価審議会の消費者代表など、政府の各種委員会等に、そうした団体の役員などを招聘し、行政が消費者の意向を踏まえていることの担保にしていく。

これら二つの特徴、すなわち集団的な存在としての消費者という想定と、そして運動を支えるポリティクスに彩られた消費者運動は、独特の消費者の世界を現出させることになった。

行政は、「消費者」という種類の人々がこの世に存在するという図式にお墨付きを与えた。このことと連動する形で、あたかも「消費者」という種類の人々がこの世に存在し、

さらにそれが発展して、労働者の存在が消された、消費者だけによって構成される社会が、運動のなかで想像されることになった。紙幅と版権の都合上、ここに紹介できないのが残念だが、1963年に、消費者のみによって構成される町を描いた一枚の絵が作られたことがある。これは主婦連合会の依頼によって作成されたもので、商店や旅行会社、あるいは「消費者省」という名のお役所など、消費者として過ごす日常の中で関係のありそうな場面のみによって、ひとつの町が描かれている。

その一方で、行政における消費者の、あるいは消費者運動の位置づけは、いささか複雑である。「消費者の要求」に耳を傾けることは、国民経済において再生産活動を保証する物価水準を探り当てるための手段として重要であった。また、消費者から適切なクレームが提示されることが、日本製の製品の品質向上につながり、ひいては国際競争力の強化に資すると考えられ、1960年代に、複数の政府委員会で「消費者教育」が論じられたことがあった。そこでの教育の主眼は、今日のような消費者被害への対策といったものではなく、むしろ消費者が産業社会に資するような形で要求を出せるようにするというところにあった。しかしその一方で、行政と消費者団体の関係は、蜜月というにはほど遠く、品質表示や公共料金など様々な面で、両者の間で厳しい対立が演じられもした。いうなれば、行政や産業活動のなかに効果的に消費者を位置づけようとする力と、消費者側からの行政の意図を超えた要求のせめぎ合いが続いていたわけである。

このように、いくつかの異なる様相を孕みつつも、「おしゃもじ型」の消費者運動は、少なくとも高度経済成長期までの戦後日本においては、一定の影響を持ち続けてきた。そしてそれは、生協運動が持っていた現場性とは一線を画し、経済成長の果実を享受しようというところに軸足を置いていた。

この「おしゃもじ型」の影響力が減ずる、ないしはそのあり方が相対化されるのは、1970年頃のことである。これには、二つの異なるタイプの消費者運動の登場が介在する。ひとつは、アメリカのラルフ・ネーダーを範とする告発型の消費者運動の登場であり、もうひとつは、公害問題を契機とする、今日で言うところの「環境問題」に根ざした有機農業などに取り組む団体の登場である。そしてこの頃から、「消費者」という言葉で人びとに仮想の集団性を付与することの限界が顕わになっていく。

翻って今日の状況に即して考えてみると、「消費者」とは、少なくとも政治的ポピュリズムの中で、あるいはジャーナリスティックな企業叩きにおいては依然として大きな意義を持っているものの、例えば「消費者問題」といった一般的な形で括り出されるような問題設定は現実感を失ってしまっている。

こうみえてくると、「消費者」は、行政の意図や草の根からの運動など、様々な要因に規定された、時代性を帯びた用語であったことがわかる。しかも、その用語の意味やイメージは変化しており、歴史を把握するための概念としてはいささか揺らぎがある。つまり、「消費者」ないしは「消費」ということに関わっては、まずそれぞれの時期の状況を把握し、同時に、その言葉の不確かさや揺らぎやすさを視野に入れながら相互に用語法のズレを検討するという、二重の課題がつきまとうということになる。この複雑な作業は、実は同時代史を描き出していくときに常につきまとう、大きな課題であると考えられる。

消費活動の組織化の歴史的意義

一日鋼室蘭争議における生協分裂の考察を通じて

中村広伸(更生施設千駄ヶ谷荘)

1. 本報告の目的

本報告の目的は、大きく分けると二点ある。第一に、日鋼室蘭争議における消費活動をめぐる攻防、そして新生協発足がもつ歴史的意義を考えることであり、第二の目的は自身の研究を振り返りつつ、労働争議研究に「消費」という領域を組み込むことによって直面した方法論的課題について論じることである。

2. 自身のこれまでの問題関心

労働者家族が「夫は外で働き、妻は家事・育児に専念する」という性別分業を受容し、定着させていく時期は高度成長期であり、その契機は1950年代に大企業を中心に展開された「新生活運動」であったとされている。注目すべきは、新生活運動が展開される前史として、1950年代前半に展開された家族ぐるみ闘争が存在である。

しかし日本におけるこれまでの労働争議研究は、主たる分析対象を労働者と資本家・経営陣に限定し、また争議を通じて変容する場もまた、生産領域/活動における労使の対抗関係に焦点を絞ってきた。そのため既存の労働争議研究において、既婚女性および再生産領域/活動は分析すべき対象として位置づけられてこなかった。そこで中村は三井三池炭鉱を事例として、主婦への着目を通じて、どのように労働争議を描き直すことができるか論じた(中村、2001)。その結果、新たに浮かび上がった視点として二点挙げることができる。第一に、再生産活動をめぐる企業と労働者家族との関係の変容、それを通じた既婚女性独自の主体形成、第二に、労使双方による再生産領域/活動をも対象とした争議戦略の存在である。こうして得られた視点をを用いて日鋼室蘭争議を論じたのが中村(2002)である。

3. ぐるみ闘争における消費活動をめぐる攻防：消費領域の「掘り起こし」

(1) 争議以前における企業と労働者家族

日本製鋼室蘭製作所は1906年の創立時より労資関係の安定と良質な労働者の確保、定着を目的として、家族に対して社宅、寮といった居住施設、医療施設である日鋼病院、さらに理容店や娯楽施設等を企業福祉として供給していた。また家族の消費生活物資を購入する組織として、労働者の出資からなる日本製鋼所生活協同組合が存在した。家族はこれらの企業福祉と日鋼生協を再生産活動の物質的基盤としていた。そして日鋼生協は事実上企業福祉として機能していた。労働者家族もまた、会社や労働組合運動に関する知識に乏しく、生協は企業福祉であり「生協という名の売店」という認識に過ぎなかった。

(2) 消費活動の組織化をめぐる攻防

争議発生当初、労働組合は日鋼生協を利用し、食生活のみに重点を置いた消費生活の規制を行った¹⁾。しかしこの労組側による消費生活の規制に対して、会社や労組内の闘争統行派は「兵糧攻め」とも言える攻勢をしかけた。具体的には、①主婦約220名による生活苦からの「赤タスキ返上」、②食糧協同組合による日鋼生協に対しての手形決済の拒否、③日鋼生協理事会の動揺などが挙げられる。こうした攻防を経て組合分裂が生じ第二組合が結成されたのだが、その結果、①日鋼生協役員陣の過半数が第二組合員となり生協運営のイニシアティブを失い、②生協配給所においては第一組合家族に対する「差別待遇」がなされる、という問題が生じた。これに対して第一組合家族は日鋼生協の利用をボイコットし、共同購入活動を始めた。その際、第一組合家族は炭坑労働者家族や日本生活協同組合連合会から共同購入のノウハウを学んだとされる。

(3) 争議後の企業と労働者家族との関係の変容

結局争議は第一組合側の敗北に終わった。しかし争議後の企業と労働者家族との関係は大きく変わったと言える。第一に、第一組合家族は争議後も日鋼生協ボイコットと共同購入活動を続け、ついには室蘭中央生活協同組合を発足させた。第二に、第一組合主婦が家族の消費活動の利害という独自の価値基準に基づいて会社に対峙する存在となった。第三に、労働者家族に対する会社の認識の変容である。争議以前は、会社は職場を通じた労働者の管理さえできれば彼らの背後にいる家族をも管理可能と捉えていた。しかし争議後の主婦の変貌を目の当たりにすることで、会社は主婦を独自に対処しなければならない存在として認識するに至ったのである。

4. 「消費」に着目することで生じた方法論的課題

(1) 既存の労働争議研究と中村が共有していたパラダイムとその問題

このように中村は労働争議における女性への着目を通じて、これまで取り上げられてこなかった消費活動をめぐる企業と会社の攻防を浮かび上がらせることができた。しかし中村は既存の労働争議研究とあるパラダイムを共有していたといえる。そのパラダイムとは、生産領域と消費領域との間に踏越え難い強固な境界線を設定し、それぞれの領域に男性(=生産領域)と女性(=女性領域)を配置するというものである。そこには男性と女性との間には明確な「差異」が存在するという前提が存在しており、その結果、固定的なジェンダー関係を研究者自身が自明のものとしてしまっていたのである。

バリー・ソーンは学校のエスノグラフィを描くことを通じて、ジェンダーの差異はある状況では生み出され、他の状況では無視されたり覆されたりする状況依存的なものであると論じている。ソーンは、^{ボーダーワーク}境界決定行動を通じてジェンダーの境界が活性化されるとき、ゆるやかな集合体であった「男子と女子」が、別々の実体化された集団としての「男子」

¹⁾日鋼労組は1953年度の生協組合員一人当たりの1ヶ月平均生協利用高である1万円を基本として、その60%の6000円を争議中の生活費とした。そしてこの規制額を8月には10%、9月は15%削減し、その分を現金貸出しとした(日本生活協同組合連合会、1954:18-19)。日鋼労組は各生協組合員の規制額を日鋼生協へ通知し、日鋼生協は各生協組合員の購入通帳にその規制額を記入し、これを消費生活物資の限度額とした。そしてその消費額が日鋼労組による労働者への貸付金となった(室蘭中央生活協同組合、1968:58)。

と「女子」に固定化されていくことを示した。性差はただ単に存在するのではない。性差は生じるものであり、生じるためには作らなくてはならない。同時に性差は作らずにおくことも、変えることも、その重要性を低下させることもできるのである。

こうしたジェンダーの視点を用いて日鋼室蘭争議を捉え直すことによって、労働争議における生産領域と消費領域との関係や、男性や女性の居場所についてよりダイナミックな分析が可能となる。

5. 日鋼室蘭争議におけるジェンダー構築過程

(1) 家族ぐるみ闘争体制とジェンダー：方向性の異なる二つの主婦の組織化

1) 性別分業に基づく主婦の組織化-「家計の担い手」としての主婦

日鋼室蘭における主婦組織結成の提案をした組織部長B・K氏は、性別分業に基づき主婦を「家計の担い手」と位置づけ組織化しようとした。このような組織化の方向性は前述した消費活動の組織化につながってくるものであったといえる。

2) 性差の極小化へ向かった主婦の組織化-労働者との「同化」へ向かう主婦

日鋼室蘭争議に大きな影響を与えたとされる1953年の「英雄なき113日の闘い」に勝利した北海道三井炭鉱労働組合連合会（北三連）や労組教育宣伝部（教宣部）、そして教宣部の下で結成された文化工作隊が目指したのは、性差を極小化し主婦を労働者と限りなく「同化」させることによって、会社と闘う大きな「大衆」を組織化することであった。このときに労働者家族に求められたものとは、「解雇者ゼロ」を勝ち取るために皆が「団結」し、「犬」である会社と非妥協的に闘うことであった。このような方向性で組織された主婦は、闘争続行反対派（のちの第二組合）の反対を押し切り労働組合の会議に「参加」し、闘争を続行させるうえで大きな影響力を持つようになっていた。

(2) 第二組合の結成とジェンダー：明確な境界線の設定とヘゲモニーの獲得

組合分裂が生じて第二組合が結成された際、第二組合は第一組合およびその家族のあり方を徹底的に否定する形で自らのあり方を構築していったといえる。つまり第二組合は、北三連、炭労や総評などの「外部団体の煽動」によって組合の自主性は失われ、非民主的な「不当統制」により組合員の自由もまた奪われ、その結果争議が長期化し「革命」という「政治的」意図を持った「非合法闘争」へと発展してしまった、と第一組合のあり方を否定する。こうした否定を下敷きとして、第二組合は「労働者の誇りと社会的責任」をもち、「民主的社会的建設」と「経済的社会的地位の向上」を目指すのが労働者のあるべき姿であると綱領で述べている。また第二組合は、第一組合主婦の否定を通じて、より望ましい主婦像を構築していった。その主婦像とは、感情むき出しにデモやピケなどの前線での活動に参加することではなく、控えめさと上品さや子どもへの愛情といった女性性を身につけて家庭を守ることであった。そしてこうした主婦像は、明確な性別分業を前提としていたのである。こうした労働者像や主婦像の正当性を主張するため、第二組合は「知性と無知」「理性と感情」といった言説を用いていた。

(3) 争議後のジェンダー関係の変容と労働組合運動と生協運動

争議後、第一組合および第一組合側の主婦組織である日本製鋼所室蘭製作所主婦協議会（日婦協）は、争議における主婦の行動、特に労働者と一緒にデモやピケといった活動に参加していたことを「行き過ぎた」として反省し、生協を中心とする生活再建および家庭を中心とする社会環境の整備などを目標として掲げた。

このことは次のことを意味する。第一に、主婦の活動領域は争議を通じて常に「消費」領域にあったわけではなく、当初は「生産」領域における活動にまで食い込み、それに対する第二組合の批判や否定といった過程を通じて、争議後に「消費」領域に限定されたのである。第二に、このことは同時に、室蘭中央生協が争議の過程から生まれた生協であるにもかかわらず、争議後に労働組合運動と乖離していく過程と関わっている。つまり争議の経験を経て、第二組合のみならず第一組合もまた、生産領域と消費領域との間に明確な境界線を引き、そこにそれぞれ男性と女性を置くといった性別分業観を身につけるようになったのである。

<2008年度年次大会報告要旨 4>

京都の生協運動——60年前後を中心に

横関武(元同志社生協)

私は学会という場でお話しするのは初めてです。しかも、同時代史学会という場で、「同時代」の仲間に入れていただけることを大変うれしく思います。私は視力障害で、ほとんど明暗くらいしか見えていません。耳だけで勉強をしていると、どうしても狭い角度からの話になりがちで、主観的な話になるかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。

私は大学生協、地域生協、そして定年後は福祉施設で仕事をしてきました。今日は、私の仕事を振り返りながらお話ししてみたいと思います。

戦争が終わって、1950年代に入りますと、朝鮮戦争が始まります。その後、少しずつ物が出回るようになるのですが、1950年代後半から60年代の始めにかけての学生たちは、食べることに事欠くような物資の欠乏がまだ続いていました。そうした学生生活の中で、数人の有志の学生たちと、従業員で、大学生協は出発しました。東京では、東大や早稲田ががんばっていたようです。京都では、京大と同志社が先鞭をつけました。

東京でも京都でも、大学生協には、レッドパージされた教師や鉄道労働者、役所の職員などが、職員の募集に応じてたくさん入ってきました。また、食堂などでは女性を採用したのですが、戦争未亡人、あるいは子供を抱えて困っている人達、その人たちは下駄でもちびたものを履いていましたが、そういう貧困で困っている人達を優先して採用しました。そういう状態だったものですから、学生たちは、就職先として生協を選ぶということはほとんどなかったわけです。アルバイトとして二部の学生が働くと言うことはありましたが、大卒が未来を託して働くような職場として選ぶと言うことは、その頃はできなかったわけです。

私は、大学を出てから他の職場で働いていたのですが、学生自治会や大学の方から頼まれて、同志社生協に帰ってきました。京都は、その頃、所得は全体として低い傾向がありました。しかし中小企業が多く、観光都市であり、大学の数も多かった。つまり、戦争には焼かれなかったものの、食べる物や着る物は非常に少ない、そしてインテリが多く、日本の伝統的な文化が多く残っていた都市だったのです。

そのように、物が欠乏した京都では、社会運動として、労働組合運動、中小企業の運動、生協運動、小売商の運動、婦人運動、学生たちの運動といったものが、非常に激しく、1940

年代から60年代にかけてずっと続いてきました。そういうなかで、戦前、消費組合をやっていた大学教員、キリスト教関係の社会運動として消費組合運動をやっていた湯浅八郎さん、同志社法学部教授の能勢克男さんがいました。戦前は、そうした文化人と、学生と労働者が、京都で消費組合をやっていました。ところが戦後は、地域生協は京都にはほとんどなくて、僅かに京大と同志社だけが、さきほど言ったような状態で生協をやっていました。

私は同志社生協の再建のために呼ばれました。当時の同志社生協は学生を中心にやっていて、赤字ばかりが積み重なっていました。私が入ってから、経営は、学生自治会との提携で何とか立て直すことが出来ました。その立て直しが終わる頃、能勢先生から、京都には地域生協がないから、大学生協が中心になって作って欲しくないかということを言われました。

戦後しばらくは、生協は労働者が作った協同組合が中心的なものでした。炭鉱労働者が作った生協、日鋼室蘭のような鉄関係、そして造船や繊維関係の企業の生協が大きなものでした。造船では、石川島播磨の企業内生協が、日本の生協運動で大きな役割を果たしたというようなことがありました。これに対して大学生協は、東京や京都を中心にして出発して広がっていくことになりましたが、60年代はまだまだ小さかった。そういうなかで、京都では、大学生協が支援する形で、地域生協を作ると言うことになりました。

そこで、生協を作るために、なぜ京都が生協不毛の地と言われるのか、その原因をまず勉強しようということになりました。その一環として、さきほど中村さんがお話しされた、生協が分裂し、労働組合も分裂した日鋼室蘭に、同志社の経済学部の教員の西村裕通さんという、東大で社会政策を学んだ方と二人で行きました。

日鋼室蘭については、調査の中身としては、先ほど報告があったことを、その通りだったと思いながら聞かせていただきました。企業城下町だったため、日鋼の企業内生協ということになると、信用が強かったわけです。だから、米でも醤油でも、取引先はきちんと納入してくれていました。そして従業員は、生協で掛け売りをしてもらっていました。ところが、長い争議が続くと、従業員への給料の支払いが止まり、生協の仕入れ資金も底をつく。取引先の業者も仕入れ資金が続かなくなり、生協との取引は止まってしまいました。

日鋼室蘭の調査で、生協という視点から学んだことが、二つあります。一つは、生協が、労働運動であれ社会運動であれ、そうしたものの兵站部であってはならないということ、もう一つは、運営については理事会などで、自分たちで決めて行くことができるような自立性が必要であるということです。

京都では、戦前からあった社会運動のなかで、生協だけが全部つぶれてしまった。大学生協を二つだけ残して、なぜかということ进行调查し、大学生協や、主婦を入れた地域生協の準備会でも議論しました。京都の場合は、戦前は一つの消費組合があったんだけど、それが、思想信条の点で二つに分かれた。社会主義的な考え方を持った人と、キリスト教を普及するという考え方を持った人で、力を合わせてやっていたんだけど、それが結局、分裂した。だから今度は、そういうことが絶対ないような生協を作らなければいけない。

こうしたことを踏まえて、京都では、既存の労働運動や学生運動、あるいは婦人運動などとは関わりなく、主婦を中心にした生協を作ろうと決定しました。

日本は戦争に負けて新憲法ができたけれど、レッドパージ以降、アメリカの政策で日本が東洋での前線基地になり、そして再軍備ということになってきた。そういうなかで、婦

人たちに教わったのは、「徴兵は命かけても阻むべし、母 祖母 おみな 牢に満つとも」という、1980年頃に詠まれた短歌と同じようなことが、京都の婦人たちの間で戦後言われ続けてきたということでした。私はそれに非常に共感しまして、これなら、戦争だけは二度としないような生協が出来るだろうと思いました。

戦争は、勝とうが負けようが、命に関わる問題であり、特に弱者に関わってきます。戦争中、私は視力障害者で、兵隊になれないからということで、役に立たない、殺濱みたいなものとして扱われました。また町では、聾啞のひとは、手話すらも禁止される、つまりスパイ用語をやり取りしているのではないかと疑われるわけです。私も、戦争だけは絶対に、命かけても反対するというのが考えでした。

憲法では、いろいろと、人権にしろ、地方自治にしろ、一杯言っているけれど、これはいまのところ、絵に描いた餅である。やっぱりひとつひとつ闘いとらなければ実現できない。京都の場合、50年から78年まで、27年間、民主府政を実現できたわけです。しかし、行政が縦割りなら、運動も縦割りで、横の関連がないわけです。しかもそれは男が支配している。これでは、民主主義が育たない。

また、添加物などが始まってきていたなかで、女性は、孫子の代で障害者が出てきては困ると考える。男はせいぜい子供などの身の回りのことまでしか考えないですね。だから、女性の目覚めが必要である。そういう点から、主婦を中心とした地域生協を作ろうと言うことになった。戦争で夫や子供を亡くしたりした人達、つまり戦争での苦しみを体験した世代、30代から50代前半の人達、それから大学生協でもレッドパージにあった人達や学生生活協かの20から30代の人達、そうした人達で作っていったわけです。

生協を作っていくとき、5から6人くらいの、共同購入の班を基礎にして、運動体として協力し合うということをイメージしていました。店舗は、京都では組合員センターと言っていましたが、そこは組合員のたまり場のようなものとイメージしていました。特に班は、共同購入をするけれど、姑の話、子供の話、家族の話などをしゃべり合うという部分も大きかったわけです。生協は、消費生活のみならず、助け合いの運動をやっていかなければならないと考えていました。そういうイメージは、しかし全部が全部、成功したというわけではありませんでした。

今は、共働き、そして高学歴の時代に入りました。主婦は台所と子育てに専念し、親父は稼いで来る、という家族像は、もはや崩壊しています。新しい家族、夫婦が働き、子供も、親の背中を見て育っていく、そういう新しい家族の創造ということが必要だろうと思います。

ただ、今は、新自由主義の閉塞感の中で、先の見えない状況があります。大学院を出て30代後半になっても、なかなか仕事がないという話を聞きます。私が関わっている社会福祉施設では、中国製の商品よりも安い品物を作り、100円ショップに納入するということをやったのだけれど、施設で作業をする人たちのスピードでは納期に間に合わず、専従職員が遅くまで、間に合わせるために作業をするということのようなこともあります。

生協では、物が不足する中で、組合員に安く物を提供するというような考え方がありました。しかし、もう今は安いだけでは駄目だろうと思います。助け合いや、暮らしと平和を守るということを考えるなら、なぜ安いのかということを考えてみなければならないと思います。

今はなかなか重苦しい、先の見えない状態で、あまり上手に励ますこともできないのですが、必ず皆さんの研究の上で、これから新たに教えてもらえることがあるだろうと、私は確信しています。

※本稿は、大会当日の報告録音と、事前の打ち合わせ内容をベースに、大会実行委員長の原山がまとめたものである。

<大会報告へのコメント>

「消費からみる同時代史」へのコメント

中野敏男（東京外国語大学）

◆「消費からみる同時代史」という共通テーマに即して大会では三つの報告がなされたが、そのそれぞれの報告に応じながらわたしの提起した論点はつぎの三つである。

1. 消費統制と消費協同主義

横関武氏の報告「京都の生協運動」は、長年にわたる氏自身の実践的関わりを踏まえて特に60年代以降を中心に京都の生協運動の歴史を辿り、協同社会をめざす自立と参加する民主主義という立場からその経験を総括しようとするものだった。これに対してわたしは、ここにある消費協同組合の理念を日本の30年代から40年代にわたる総力戦体制とそこでの消費統制という理念に関係づけ、戦中・戦後に連続しているこの消費協同主義をそれがもった歴史的意義の長期にわたる変遷から再考するという視点を提起した。そのキーパーソンは本位田祥男という人物である。本位田は、学位論文『消費組合運動』によって協同組合運動に初めて理論的体系を与えるかたわら東大経済学部で西洋経済史を講じて大塚久雄を始めとする幾多の門下生を育てた経済史家であるが、戦時には『統制経済の理論』などの書物を著すほか大政翼賛会経済政策部長などとして戦時統制経済の政策実施に深く関わった経歴を持っている。この本位田が、戦後には中央物価協力会議理事長、日本生活協同組合連合会顧問、全国農協中央会顧問などを歴任しつつ、日本の協同組合運動をこの時期にも理論的にリードし続けているのである。このような本位田の経歴に一端が示されている消費組合運動と戦時統制経済との理念上の〈連続〉は、そこにある消費の統制と協同主義の理念が、戦中・戦後の重要な折々にさまざまに形態を変容させながら顔を出して、日本の国民経済の基盤編成・再編成に構成的な役割を果たし続けたという事実を示唆している。わたしは横関報告からまずこの点の強い示唆を受け、それが「消費からみる同時代史」というテーマ全体を考える基本視座に据えられることになった。

2. 労働争議における生産領域と消費領域

中村広伸氏の報告「消費活動の組織化の歴史的意義」は、日鋼室蘭争議という日本の戦後史に残る重要な労働争議の過程で労使間、第一組合・第二組合間、そして男性労働者と主婦との間などで繰り広げられた消費活動領域をめぐる葛藤に注目し、それを分析することを通して、労働争議におけるジェンダー関係の構築・再編過程を考察するものであった。

この報告からわたしがまず学んだのは、日本の鉱山や炭坑あるいは企業城下町のような地域で戦中から戦後に至るまでおそらく広く見られたであろう事態として、企業・資本が生産領域ばかりでなく労働者の消費領域にまで立ち入りこれを主導的に管理に利用し統制し組織していたという歴史である。このような歴史ゆえに、争議が発生した際には、この消費領域をめぐる争議戦略と攻防が重要な意味を持つことになり、このために争議の重要局面ではそこに積極的に介入した主婦たちが大きな役割を果たすことになったということである。このような歴史的事実の確認は、わたしに、消費の同時代史に関わる更に広い見通しを示唆し、想像力を広げてさせてくれた。すなわち、日鋼室蘭のケースは、戦時の労働員と消費統制との関係が鉱工業の基幹的地域では戦後に形を変えながら広く継続していることを示唆するケースなのであって、この関係が50年代のプロセスで大きく再編されているということだ。そしてこの再編の過程で生産領域と消費領域の関係が変容し、日本経済が高度成長期に向かうこの時期に、それとともにジェンダー関係もまた新たに再編されているということが、ここに見て取れるのではないだろうか。そう考えてみると、争議プロセスに深く立ち入った中村氏の研究は、企業・資本による消費統制の場であった生協に対決して主婦たちが新たな共同購入を自主的に立ち上げていく過程を追うことで、生産領域と消費領域との境界侵犯を取って代わりながらそれによりジェンダー関係を自主的な主導性をもって再編成しようとした人々（女性たち）の実際の営みとその困難を明らかにしたものとして理解できて、大変興味深いとわたしは感じた。

3. 消費者運動と国民の再組織

「高度成長期の消費者運動を支えたポリティクス」を主題とする原山浩介氏の報告は、以上の横関報告と中村報告とに注意深く関係づけながら理解してみると、これもまた戦後日本における消費の同時代史の一側面を鋭く照らしてとても示唆に富むものである。わたしとしてはその中でも特に、報告で中心となった「おしゃもじ型」消費者運動と名づけられる運動が、占領期から高度経済成長期に至るプロセスで影響力をもった経緯に強い関心を引かれている。というのもこの消費者運動は、敗戦後に経済統制・消費統制がいったんは破綻した状況の下で、「闇市」が族生し統制されない「闇価格」・「闇取引」が常態化するという事態にあって、そのような「闇」に反対し商品取引と物価との統制を回復するという方向で「消費者」の立場と利益が立ち上がるように始動していると理解できたからである。ここで「消費者」は主婦ないし女性と了解されるわけだが、それはこの消費者運動が、消費統制が再び有効に働く「国民経済」の再建を目指し、その過程で主婦ないし女性の「国民化」（という主体化）を図るものとしてあったことを示している。そしてこの国民化は、闇市に生きている「第三人」・朝鮮人の非国民化と相関して進められていることは間違いない。消費者としての主婦・女性というジェンダー再編成、そして、その形をとった日本人女性の主体としての国民化と他方での在日朝鮮人の非国民化、このプロセスが50年代という時期に進行し、それが生産領域での生産性運動と連繫しながらそれ以降に来る高度経済成長期の社会的前提を形成していると理解できることは、この同時代史の基本枠組みを把握する上であまりにも重要である。しかも、おそらく都市を中心に展開したこのプロセスが、中村報告が分析している日鋼室蘭の50年代と相関性をもった事態であると考えられることも大いに有意義だろうと思う。やはり日本の戦後にはこの時代に、国民とジェンダーの大きな再編成が起こっていたのだ。また、「消費者」が国民主体とされ

ていく50年代のこの事態は、2009年の今日、当時「主婦の夢」とされた「消費者庁」の設置が現実化しようとしている事態の中で、あらためてそのことの国民主義的な意味を考える上でも示唆的であると、わたしは感じた（原山報告資料1「主婦の夢」を参照）。

◆生産領域と消費領域の関係再編と現代資本主義

「消費からみる同時代史」として議論された上述のような生産領域と消費領域の関係再編については、おそらく、広く現代資本主義の構造を考える理論的視座からあらためて考察しておくことは有意義であろう。近代資本主義の特質を定義するにあたって、「家計と経営の分離」を基礎にした「経営資本主義」という理論的認識を提示したのはマックス・ヴェーバーである。そしてこの定義に言われている「家計」と「経営」とを、それぞれ「消費領域」と「生産領域」とに対応させて捉え、またここに近代社会のジェンダー関係の構成を見るというのも、ヴェーバー自身の認識を逸脱するものではない。というより、ヴェーバーその人からこそ、近代資本主義の本質的な性格を生産領域と消費領域の分離に即して捉え、そこに近代家長父長制の成立を見るという視点が得られるのである。そのようなヴェーバー的な認識を前提としてみると、生産領域と消費領域との関係の再編がさまざまに起こっている日本の総力戦体制期から戦後の50年代に至る時期の事態は、現代資本主義の構造そのものにかかわるほどの社会の重大な質変であることが理解できる。とすれば、そのことはどこまで、どれほどの深さで進んでいるのか、また、そのような質変を経て、高度経済成長期には日本にどのような資本主義が現出していると考えればいいのか、そしておそらくまたそこからかなり変転して、ネオリベラリズムとグローバリゼーションが語られる今日には、生産領域と消費領域との関係はいかなる特質をもつようになっているのか。大会当日の議論ではこれらの諸点にまで深くは踏み込めなかったけれど、そこでの報告や議論がさまざまな手掛かりをすでに豊富に示唆していて、残された課題は多いがとも興味深い問題群に達しているとの実感を得ることができた。 以上

2008年度年次大会参加記

相川陽一（一橋大学大学院博士後期課程）

今大会の全体テーマは「消費からみる同時代史」であった。まず、午前の部は「高度経済成長期を見直す」という共通テーマのもとに、原山浩介氏（国立歴史民俗博物館）による報告「高度成長期の消費者運動を支えたポリティクス」と友澤悠季氏（京都大学大学院）による報告「『公害から環境へ』を問い直す：1970年代を画期とした『公害』認識の変遷をめぐって」があり、西野肇氏（静岡大学）によるコメントが続いた。

冒頭の原山報告では、戦後の消費者運動を成立させた政治力学が主題とされた。食料メーデーに代表される抗議行動に始まり、占領期から高度成長期にかけて行政や企業に影響力を持った「おしゃもじ型消費者運動」から、1970年代初頭を画期として注目を集めた告発型の消費者運動の成立までを対象時期として、戦後の消費者団体成立の背景に働いた政治力学が検証され、消費概念や消費者という主体像が意味するものの変遷が分析された。原山報告では、主として二つの問題提起がなされたように思う。第一は、消費や消費者と

いった概念が多義性の中であって相互に通約できているのだろうかという概念設定に関わる問いである。第二は、組織化されていった消費者運動が、人々による能動的な集合行為であると同時に、支配システムによる消費者というポジションの割り当てという動員の要素も併せ持つという指摘であった。そして消費者という主体像に、男性や生産労働に従事する人々が含まれず、消費者運動と労働運動との乖離や「おしゃもじ型」消費者運動における高度成長期の公害問題への関心の希薄化という指摘もなされた。消費者運動をめぐる主体化と動員のダイナミズムを通時的に捉えた原山報告の問題提起は、今大会の基調ともなる問題提起であった。

続く友澤報告では、公害という言葉が意味するものの掘り起しが主題となった。問題として提示されたのは、理念型としての「公害から環境へ」という段階的な思考様式である。この思考法の特徴は、公害に対して「古いもの」、「終わったもの」という意味が付与され、対照的に環境問題に対して「新しいもの」、「今取り組むべきもの」といったポジティブな意味が付与されていくことにある。環境問題という用語は、公害被害の事後的な補償から事前予防へという文脈で一定の説得力をもつが、「公害から環境へ」という思考様式の流通によって不可視化されたものがあることが指摘された。公害は実態として今も終わっていないだけでなく、人々が公害という言葉で問いかけたものや、提示されてきた議論もいまだ終わっていない、というのが報告の主張の核心と評者は受け止めた。国会議事録をはじめとする公文書や新聞記事、公害紛争処理の窓口にも持ち込まれる膨大な訴えなどの多様なデータから、報告者は上記の主張を実証的に裏付けていった。高度成長期との関連では、1970年代を境に公害に代わって環境問題という言葉が流通し始めたことが指摘された。環境問題の主語として「人類」が登場し、この認識の上では誰もが第三者となってしまう。そして「人類」と「地球」という対比関係で環境問題が把握されることで、人為による加害と被害という構図が後景化していく。しかし、実態としての公害がなくなったのではなく、「公害から環境へ」という思考様式がパッケージのように流通することで公害の不可視化も起こり、公害放置を正当化する社会意識や行政知が形成されていったのである。言葉のすり替えによる問題の不可視化という歴史過程を実態と概念の双方から掘り起こした報告であった。

西野氏によるコメントでは、原山報告について、消費をめぐる社会意識の変容や資源の有限性認識が、オイルショック（1973年）といった一時点の出来事を画期として成立したもののというよりも、それ以前に萌芽がみられたのではないかという指摘がなされた。続いて友澤報告には、公害と環境問題といった概念間の序列化の問題が指摘され、後者によってつかめるものとは何かといった問いが提示された。続いて、両報告者への共通コメントとして、公害問題と消費者問題との関わりのある視点を問う視点が提示され、消費者団体における担い手の階級意識の希薄化といった諸論点が提示された。

午後の部は「消費生活と社会運動：現代社会の形成を問う」というテーマ設定のもとに、司会の原山氏による趣旨説明に続いて、中村広伸氏（厚生施設千駄ヶ谷荘）による報告「消費活動の組織化の歴史的意義：日鉱室蘭争議における生協分裂の考察を通じて」で始まり、生協運動の現場を生きてきた当事者である横関武氏（元同志社生協）による報告「高度成長期の生協運動を語る」が続いた。その後、コメンテーターの中野敏男氏（東京外国語大学）と小澤弘明氏（千葉大学）の報告を通じたコメントがあり、質疑応答を経て閉会となった。

趣旨説明では、中村報告においては女性の主体化と動員という論点が、横関報告では生協運動の現場経験から異なる消費社会像が提示されることが述べられ、中村報告へと進んだ。中村報告の主題は、1950年代の日鉱室蘭における労働争議の分析を通じて、既存の争議研究が看取り切れなかった論点を消費という視点から明らかにすることにあり、理論面では争議研究にジェンダー研究を架橋させることが目的に据えられた。中村氏はこれまでの研究において、争議研究が労使の対抗関係のみに注目してきたことを批判的に捉え、1950年代前半期の日鉱室蘭争議において展開された家族ぐるみ闘争に着目した研究を発表してきた。その根底には、主婦をまきこんで展開された労働争議を既存の争議研究の枠組みで捉えてしまっただろうか、という問題意識があった。中村報告のねらいは、家族ぐるみ闘争における既婚女性の主体化という事例を通して、再生産領域を対象とした争議研究を立ち上げていくという点にあった。日鉱室蘭争議の推移を主婦層の動向を中心に検討する丹念な実証分析を通じて、まず明らかされたのは、再生産領域は争議を展開する側にとっても、争議を切り崩す企業の側にとっても重要な争点になったという点である。日鉱室蘭争議における家族ぐるみ闘争において、運動の主体としての主婦層の動向を追う中で、中村氏は、争議が長期化し、企業側から組合に「兵糧攻め」がかけられた際に、主婦層が条件闘争に向かう組合決定を覆す動きを見せ、主婦と労働者の境界を極小化する行動が起こされたことを重視する。そして争議後に地域に起きた変化として、主婦層による共同購入の継続が地域生協の結成（室蘭地域生協）をもたらしたこと、主婦が企業に対抗する存在として主体化されたこと、そして企業側の労務管理の射程が労働者個人から家族管理へと拡大され、性別役割分業の境界を踏み超える兆しを見せた主婦の能動的な行動がやがて分業の受け入れと固定化へ収斂していったことの三点を指摘して、争議における主婦の主体化現象のもつ可能性と限界の両義性を論じた。さらに報告では、この争議における主婦層の動向を掘り起こすことで何が見えてくるのかという問いが理論面でも設定され、争議における主婦の主体化事例のなかでも、第一組合において性別役割を極小化する運動が展開されたことに基づいて、争議研究において研究者自身が性別役割分業を与件化することへの批判がなされた。生産領域に男性を、消費領域に女性を配置することを自明視するパラダイムを超えて、ジェンダーに基づく差異の状況依存性を指摘していくことの意義が理論と実証の両面において指摘されたといえよう。

続く横関報告では、戦後の生協史と自己史を架橋した経験が語られた。同志社生協への勤務に始まり、神戸生協を経て同志社生協に専務として就任し、要職を歴任して近年は日生協顧問を務めた横関氏の半生の語りは、戦後の関西における生協運動史を紐解くものであった。中村報告で取り上げられた室蘭生協への調査活動の経験を語った箇所をはじめ、他の報告で取り上げた出来事と氏の体験がつながる場面もあり、午後の部は歴史研究と当事者の体験史がクロスする場ともなった。

午後の部のコメントは、二人のコメンテーターによる報告を介する形で開始された。小澤氏は、オーストリアの消費協同組合の19世紀における成立から20世紀末の没落までを射程に収めた報告を行った。20世紀初頭に社会民主党、労働組合と並んで労働者運動の三本柱として成り立っていたオーストリア消費協同組合中央連合会は、1920年代に労働者銀行への依存や中立路線の失敗を経て、第二次世界大戦期に総力戦体制に統合され、戦後の大連立を経て1970年代に大規模化した後に、1990年代の債務超過によって解体されていった。巨大化した消費協同組合が解体に向かった要因として、戦後の社会国家の

変容が論点に挙げられ、個人化が進行する中で、伝統的労働者家族を基礎単位とした運動が成り立たなくなっていくことなどが指摘された。

続いて中野氏は、本位伝祥男の経歴と思想を主題として、戦時の統制経済論と戦後の協同組合論との間に連続性を考えなくてはならないという問題提起を行なった。本位伝は戦前に農商務官僚として統制問題に携わり、消費組合の研究を重ねて東大教授となり、統制経済体制においても指導的役割を担った人物であり、戦後は日本生活協同組合連合会や農協中央会、ロバート・オウエン協会等の顧問を務めた人物である。本位伝を師とする研究者の中には、中野氏がこれまで研究対象としてきた大塚久雄がおり、営利批判と利潤統制という志向性が大塚の研究上のエトスとも共通する面があることも指摘され、今日において新自由主義への対抗として提示される共同主義と戦時統制を支えた思想との共約性が深刻な問題として提起された。

今大会の趣旨文で留意すべき論点として提示されていたのは、「消費をめぐる議論の多様性にきちんと付き合ってみること」、そして「『消費』をひとつの切り口、ないしは方法概念としながら、同時代史をどのように描くことができるのかを構想してみる」ことであった。今大会では、消費をめぐる主体化と動員のダイナミズムの分析という研究視角が、対象とする時期も地域も理論的背景も異なる各報告の間に貫かれていたように思う。午後の部の終幕において、企画側からの総括で述べられていたように、消費というテーマは消費者や消費者といった用語の意味内容や主体像が多岐にわたり、実態史のみならず概念の変遷史をも同時に追いかける必要のあるテーマである。その意味で、消費をめぐる同時代史というテーマは極めて手ごわい課題であり、企画側が「実験的な企画」と述べた真意もこの点に存すると思われる。だが、今大会を契機として、同時代史における消費というテーマは、実態史と概念史を架橋しながら今後研究が進んでいく沃野としても私たちの前に拓かれているという確信を持ち帰ることができた。このことは、今大会に参加して得ることができた何よりの収穫だった。

<第19回研究会(2008年11月8日開催)報告1>

アニメーションの消費文化への展開

— 東映動画の事例を中心に —

木村智哉 (千葉大学大学院社会文化科学研究科)

はじめに

日本において「アニメ」について論ずる視点は、ここ10年余で大きな変化を迎えた。国産のコンテンツとして、経済効果とその文化的浸透力への着目となされ、アニメあるいは漫画やゲームといった消費文化は日本を代表する文化とみなされるようになった。しかしそれゆえに現在では、日本における「アニメ」の史的展開を、各時代の代表的作家とその作品を繋いで現代の「アニメ大国・日本」へと至らせる、サクセス・ストーリーとしての歴史が語られがちである。

本報告では、日本で最初にアニメーションを商業ベースで持続的に製作し始めたスタジオである東映動画（現・東映アニメーション）株式会社に着目し、その創設期（1956年）から、TVアニメを中心としたマルチ・メディア展開と著作権ビジネスとが定着していく1980年代初頭までの同社の動向を、社史、スタッフの回想及びインタビュー、労働組合の資料、受容者の動向、そして作品の分析などから概観する。またそれにより、戦後日本社会においてアニメーションが、消費文化の一翼を形成して行くに至る過程を追う。そして、アニメーションの大量生産・大量消費という商業化と消費社会化がもたらした命題を前に、制作者たちが示した模索と葛藤の意義を考えることが最終的な目的となる。

1、東映動画の設立と浮上する諸矛盾

東映動画株式会社は、1951年に東横映画、太泉映画、東京映画配給の三社が合併する形で発足した東映株式会社により設立された。ここは日本で最初の大規模な商業用アニメーション制作スタジオであり、初期のスタッフとしては、当時既にアニメーションの製作を行っていた小規模なスタジオである日動映画株式会社のメンバーに加え、幾人かの漫画家やイラストレーターも迎え入れられていた。その設立目的は、教育映画制作に加え、TV用の番組とコマーシャル・フィルムの制作、引いては海外への輸出などがあつた。

当初、東映へとやってきた日動映画のスタッフたちにとって、大資本の下での制作は、充実した機材を用い、安定した条件下で創作を行えることを意味していた。しかし前述の通り、東映動画の初期スタッフには、アニメーター経験者だけではなく、広く画業に就いていた人々が集められていた。アニメーター経験者と、イラストレーターなど一枚の静止画を描くことを行ってきた人々の方法論上の相違は、最初の長編作品である『白蛇伝』（1958年公開）制作の頃には早くも露呈し、制作の遅延を招くこととなる。最終的にアニメーターに主導権が渡されることで作品は完成したものの、この長編アニメーション映画の商業ベースでの持続的製作開始という初の試みは、多くの未知の問題を生じさせた。

特に、制作遅延に起因する労働強化や、雇用形態・学歴による給与格差などの問題に加え、企業として増産を目指す東映動画の経営方針は、必然的に増員と分業化を招き、やがて個々のスタッフの創作意欲との軋轢を見せるようになった。中には中小規模の他のスタジオで秘密裏にアルバイトをするなどして、収入と意欲の双方を満たそうとする者も出現する。これは、かつて大資本の庇護下で安定した創作を求めた制作者たちとは正反対の行動であるが、一方では、己の創作意欲を満たそうとする普遍的な欲求が、制作環境の劇的な変化によって、その発現の仕方を変えたものだとも言えるだろう。

2、劇場用長編の展開と労組の結成

このような状況下で、長編第4作『安寿と厨子王丸』（1961年）公開直後までには二つの目立った動きが東映動画内に生じることとなる。一つは一部スタッフの退社と、その後の虫プロなどの同業他社への移籍であり、もう一つが東映動画労働組合の結成である。

前者の原因には、『安寿と厨子王丸』に代表されるような、技法的にも題材的にも古典的なアニメーションの制作が忌避されたという側面もあった。これは後に、手塚治虫が虫プロで始めたTVアニメにおける大胆な省略表現の技法を、むしろ新表現として合理化し洗練させていく根拠ともなったと考えられる。

また後者は、元々は1959年に最初の組織化の動きが見られたものの、一度は企業の承認が得られず解散していたものが再度結成されたものである。報告者が独自に調査を行った労組結成初期の定期大会議案書や教宣部発行のニュースには、賃金や労働環境に関する

問題提起に加え、企画・制作の主体として自分たちを位置づけようとする試み、そして動
画内において分業化が進んだがゆえのセクショナリズムと相互不信を解消し、有機的な繋
がりを持つ創作の場として動画スタジオを立て直そうとする欲求が見て取れる。

実際、労組の結成は、労働環境の改善に加え、直接に組合が関与しない場合においても、
職場討議の文化などを定着させるのに一役買ったと考えられる。結成直後に制作が開始さ
れた長編第6作『わんぱく王子の大蛇退治』（1963年）は、演出者の世代交代に加え、
スタッフ間相互の議論とその総合によって、シンプルなデザインとストーリーラインを採
用し、アクション主体の娯楽作品を送り出すことに成功した事例である。これは東映動
画の作品が、前述したような古典的なイメージを自ら塗り替えたことをも意味していた。

3、「アニメ」の覇権確立

しかしながら同時に、1963年という年は、日本のアニメーションにとって大きなメル
クマールとなる年ともなった。毎週1本、TVの30分枠でアニメーションを放映する
という形態は、現在我々が知る「アニメ」とほとんど変わらないものであるが、それが虫
プロの『鉄腕アトム』によって開始されたのが、この年だったのである。同年のうちに東映
動画などの他社もそれに習い、TVアニメの制作と放映が始められる。無論、それまでと
は比べ物にならないくらいに短い期間での制作と、当時の未だ黎明期であるTVメディア
の低廉な制作費用という条件下では、動画の枚数を大幅に減らした省略表現を採用する他
なかった。先に述べたように、アニメーション制作者の中には動画の大胆な省略を新たな
表現として主体的に捉えなおす動向も見られたが、TVアニメの表現を決定付けたのはむ
しろ、このような外的条件であったと言えるだろう。

東映動画においては、このTVアニメの登場による影響を明確に見て取ることが出来る。
まず長編劇場用作品の制作が、TVアニメ制作に押される形で遅延ないしは中断するこ
とが多くなり、それに伴いTVアニメの再編集版が劇場で上映される機会も増えていく。ま
た、TVアニメの構想自体も、東映動画に所属するアニメーターや演出家より、人気漫画
家によって考案されたものの方が大勢を占めるようになっていく。そして、このような流
れに違和感や危機感を抱いたスタッフたちが、中断を挟みつつも3年以上をかけて完成さ
せた『太陽の王子 ホルスの大冒険』（1968年）の興行が失敗に終わったことで、劇
場用長編作品は、受容者たちの日常に既に大幅に浸透していたTVアニメへと覇権を譲渡
しつつあることが明らかになったのである。

この後、東映動画は1972年の一部職員の指名解雇とロックアウトによる争議を経て、
1974年に社長に就任した今田智憲の経営の下、著作権ビジネスの強化が行われたことによ
り、収入の増加がはかられていく。そして「アニメ」はTVとキャラクター商品の相互効
果によって、より受容者の日常に密着したメディアとなっていくことになる。

こうした状況下で1970年代後半から現れてくるのが、10代後半の「アニメ・ファン」
と言われる層であった。彼らはTVアニメを子どもの頃から見て育ったことで、大胆な動
画の省略に慣れ親しむとともに、ストーリーやキャラクターへの愛好を通して、「アニメ」
というメディアそのものに「主体的」に参与し、また消費することを行った、最初の世代
である。こうした新たな受容者層の登場によって、「アニメ」の覇権は追認され、また確
固たるものとなっていったのである。

まとめにかえて

本報告では東映動画を例にとり、その制作現場での種々の葛藤を概観してきた。それは、動画に対する技術・方法論上の相違から、産業化にともなう企業の論理と個人の意欲との軋轢まで、多岐に渡るものであった。加えて、集団制作における分業・階層化に伴う問題も、そこには見て取れる。集団制作下において、個々人が身につけた技術の評価をいかになすかは、労使共に、万人を納得させるまでの方法論を考案することがかなわなかった問題である。さらに、現場のスタッフが創作の主体となったとして、そこでいかなる作品を作るべきかという、悩ましい問題もまた未解決のままである。ここに現れているのは、集団制作下での、個人と全体との葛藤そのものであると言えるだろう。

現在も我々が日々目にする事の出来る TV メディア中心の「アニメ」の展開は、これまであげてきたいくつかの問題や矛盾、葛藤を下敷きにすることで成立している。「アニメ」は今や“コンテンツ”と呼ばれる、各種メディアの上に成り立つ翻案の体型の一部となった。そこでは、物語と映像技法とを相互に突き合わせることで、より相応しい表現を生み出すよりも、個別に区分けされたジャンルごとに繰り返し類似した作品を供給し続ける、平準化の作用が顕著に働いている。こうした流れを「アニメ大国・日本」のサクセス・ストーリーとして語るのではなく、数々の歴史的葛藤の意義を問い直す、より立体的な文化史的考察を行うことが、今なによりも求められているのである。

<第19回研究会(2008年11月8日開催)報告2>

60年安保と裕次郎映画

—戦後日本映画における日米関係のナショナル・アレ ゴリーの「転回点」をめぐって—

千葉慶(国際日本文化研究センター)

戦後日本映画は、日米安保体制下の日米関係をどのように物語化してきたか。本論では、石原裕次郎の主演映画(以下、裕次郎映画)を中心に、上記の問題を考察してみたい。

憲法「改正」が現実のものとなりつつある今、憲法九条と再軍備の問題は重要な焦点の一つになることは疑うべくもない。そして、日米安保条約がある限り、日本における再軍備問題は安保体制抜きで論ずることは出来ない。今こそ、日米の軍事協約である安保体制とは何だったのかがさまざまなレベルで問いなおされる時である。

なお、安保体制に関する従来の研究では、安保成立・改定をめぐる日米の政治的駆け引きや安保反対闘争に焦点を当てるものが大半であった。もちろん、安保を語るときに以上の要素は欠くべからざるものである。しかし、戦後日本文化における安保の影響は、狭義の政治的レベルに限られたものではないのではないか。本論では、より広範な文化的レベルにおける安保の影響に関する一つのケーススタディーを試みたい。

そこで、なぜ裕次郎映画なのか。その理由は大きく分けて三つある。第一は、ポピュラリティの高さである。裕次郎は、周知のように戦後日本映画で最も有名なスターの一人であり、「戦後世代のシンボル」として神話化されている。また、彼の主演映画は、彼の人

気全盛期（一九五八年から六二年）において、日活の経営を支えるほどの観客動員力と興行収入を誇った。第二は、その活動時期である。彼の全盛期は、日米安保体制が大衆的レベルにおいて最も先鋭的に問われた六〇年安保闘争の前後に位置する。第三は、彼の俳優としての出自と彼の映画の性質である。吉見俊哉は『親米と反米』（二〇〇七年）で、裕次郎は太陽族映画において「〔アメリカ軍基地が存在する〕湘南のコロニアルな自己、占領者としての『アメリカ』の分身としての自己」の体現者という形で登場したと指摘している。この指摘から明らかなように、占領とその後の安保体制は、裕次郎に（アメリカに対する）いわば「植民地的主体」としての出自を与えたのである。そして、未だに誰も指摘していないが、太陽族映画以後の裕次郎映画では、この「植民地的主体」意識をいかに把握し、いかに克服するかをめぐるテーマが変奏されながら、繰り返し登場する。つまり、裕次郎映画は、量的面から見ても質的面から見てもタイミングの面から見ても、戦後日本の大衆的レベルにおける日米安保体制受容に関わる有力メディアの一つであり、裕次郎映画のストーリーや設定・キャラクターにはその受容の過程におけるコンフリクトが刻まれているのである。このコンフリクトを認識することは、安保受容の過程をダイナミックに把握することにつながり、安保と戦後日本というテーマに新しい視点を加えることが出来るはずである。

吉見の研究は、戦後日本におけるアメリカニゼーション全般に関する研究であるため、裕次郎が「植民地的主体」であることを指摘するに止まり、この主体が戦後史の変遷、および六〇年安保闘争を一つのピークとする日米関係の変容にしたがって、いかに形成され、いかなる変容を遂げたかについて語っているわけではない。他の先行研究においても、例えばマイケル・レインは「Ishihara Yujiro: Youth, Celebrity, and the Male Body」（二〇〇〇年）において、五〇年代の裕次郎のスターイメージの構築過程を、映画と雑誌メディアを用いて、「異国的」（アメリカ的／太陽族）なイメージが親しみやすい「日本人」へとネーション化される過程として描出しているが、彼の議論は五〇年代までを対象としているため、安保体制と裕次郎という主題を考察していない。また、日活アクション全体を網羅的に論じた渡辺武信『日活アクションの華麗な世界』（初版一九八一・八二年）では、裕次郎映画が「自己」の擁護と奪還という日活アクションを貫くテーマを作り出したことを指摘し、このテーマへの固執の原因が占領期の「民主主義教育」にあることを暗示し、六〇年安保闘争を支えた思想の先鋭的部分に「どこかにあるはずの自己の存在根拠をいま一度ここに求めようとする欲求」があったとしながら、このテーマの起源に安保体制が深く関わっていたことを論ずるに至っていない。

そこで、本論では第一に、以上の先行研究の成果を踏まえ、具体的な映画分析を通して以下の推論を論証する。つまり、渡辺が指摘した「自己」の擁護と奪還という日活アクションのテーマは、吉見の指摘を敷衍するならば、安保体制を前提として、「植民地的主体」としての日本と、その主体性を規定する超越的審級あるいは「帝国主体」としてのアメリカとの葛藤を描いたナショナル・アレゴリーに起源を持っていたのではないか、という推論である。もちろん、「自己」の擁護と奪還というテーマを描いた裕次郎映画のすべてが、「植民地的主体」意識に拘泥していたわけではない。その多くは、起源を忘却したヴァージョンでしかない。しかしながら、起源は完全に忘却されることなく、太陽族映画以後、本論で取り上げる『陽のあたる坂道』（一九五八年）、『天と地を駆ける男』（一九五九年）、『あいつと私』（一九六一年）、『太陽への脱出』（一九六三年）などで、「植民

地的主体」意識をめぐるテーマが再三再四想起されなおされ、その都度の日米関係の変容を勘案しつつ変奏されながら、反復されるに至り、起源を忘却したヴァージョンにも物語的根拠を与えていたのである。

その上で、本論では、第二に、レインがネーション化として要約したスターイメージの構築過程を、六〇年安保闘争をピークとする日米関係の変容を背景に、以上のアレゴリーを裕次郎映画というメディアが反復するなかで、「植民地的主体」であることの意識化とその克服を目差す社会的欲望が生起する過程として再読する。

そして、このアレゴリーは、現在もなお安保体制の中に生活しているわたしたちにとっても無縁なものではない。「戦後日本はアメリカによって去勢された」「押しつけ憲法の改正」「再軍備によって、日本も普通の国へ」「戦後レジームからの脱却」などという去勢神話と「男性化」（再軍備）による主体性回復への欲望に彩られた一連のナショナル・アレゴリーは、日米関係を物語化する際のクリシェとしていつの間にか根付いてしまっている。これらのアレゴリーは、裕次郎映画において反復された「植民地的主体」をめぐるテーマやアレゴリーと同じ系統のヴァリエーションと位置づけることが出来る。また、こうしたヴァリエーションが未だに絶えない現状は、裕次郎映画が「植民地的主体」の克服を目指しながら、それに失敗したことを証しているように見える。

ここで一言しておくが、本論は、この失敗を論じることで、対米従属的な去勢神話に実体的な裏付けを与えようとするものではない（そもそも、神話は実体的な裏付けを必要としないから神話なのである）。また、去勢神話を正面から克服して、アメリカに優越する主体を構築しようと提案するものでもない。むしろ、この失敗、つまり裕次郎映画において「植民地的主体」意識を克服する試みが生起し、やがて挫折し去勢神話を生み出す過程を丹念に叙述し分析することを通して、去勢神話が「男性化」（再軍備）への欲望を喚起するとともにその挫折が新たな去勢神話を生み出すという悪循環から解脱するヒントを見出すことが本論の最終的な目的である。

六〇年安保闘争直前には、『天と地を駆ける男』のような、「帝国主体」（アメリカ）に対する「植民地的主体」（日本）の劣位を「男性化」によって克服する物語が描かれたが、安保の挫折直後にはこの物語を否定する「転回点」が存在した。六〇年安保は、保守勢力においては再軍備を予期しながらそれを隠蔽した新たな対米従属を招来し、革新勢力においては安保自体の解消を求める大衆運動の限界をあらわにし、「男性化」による状況の打開という単純図式の不可能性を明らかにした。松竹ヌーベルバーグの青年監督たちは、その不可能性を追認し、中平康は、この結果を正面から受け止め、安保を総括した『あいつと私』で、安保体制下の日米関係をめぐるナショナル・アレゴリーにとっての重大な「転回点」を描くに至ったのである。つまり、彼は、強きアメリカか弱き日本かの二者択一として「転回点」を抱き、主人公に後者を選びとらせた。しかしながら、この「転回点」は裕次郎映画の作家たちに見過ごされてしまい、当の中平でさえ見失ってしまった。わたしたちは今こそ、かつて見過ごされてしまった「転回点」に再び立ち戻り、『あいつと私』の選択に再会（際会）すべきときではないのか。去勢神話の悪しき連鎖は、強きアメリカ（男性化）を選択した先の帰結である。その先に希望はあり得ない。とすれば、わたしたちの選択は、もう一方の弱き日本（もちろん、これは安易な民族主義を選択することを意味するのではなく、メタファーである）を、「男性化」（再軍備）以外を選びとる方向に行くべきではないだろうか。安保体制に規定された「戦後」が植民地的状況であり、安保

の撤廃が容易なことでないのだとすれば、植民地的状況を克服するためには、「もはや「戦後」ではない」を『経済白書』のようにアメリカへのキャッチアップとして解釈することは誤りだったのではないか。中野好夫は同名のエッセイでこの言葉を主張したとき、「古い夢よさらば」と宣言した。その意味するところは、「大国」であることの基準を「侵略的軍事力」の有無で測ることを止め、軍事力によらない「小国」であっても「平和で高い生活」を築くことが出来るという自覚をもとに再出発することではなかったか。

裕次郎映画が描き出した「転回点」は、「古い夢」つまり「男性化」への欲望がわたしたちを去勢と「男性化」の間を無限に往還する泥沼の悪循環に引きずり込む罠でしかないことを教えてくれる。憲法「改正」論議が高まりつつある今だからこそ、「古い夢」におさらばした上で、改めて「戦後」を問い直す機会を得るべきではないだろうか。

第20回研究会参加記

宜野座菜央見（明治大学非常勤講師）

木村智哉氏がアニメーションの生産システムに関して、千葉慶氏が劇映画の政治的寓意性に関して、プレゼンテーションを通して提起された問題はいずれも大きな意義を有し、今後の研究に携わる者すべてに共有されるべき課題をそれぞれ明らかにしたと思われる。以下、個別に述べていきたい。

木村氏がこれまでの研究の在り方をふまえて、東映動画の生産システムの史的変遷を報告されたことは（氏自身の説明通り）アニメの「サクセス・ストーリー」として単純化される（それ自体、偏向した）傾向に根本的な修正を迫るスタンスとして重要なものであった。大衆文化による「文化史の記述」には、作品をテキストとして分析する次元とは別に、商品として生産される側面をクリティカルに認識しておくことが欠かせない。ましてや今日、アニメ研究が承認されるに至った要因が研究成果のおかげとばかりは言えないことを研究者は意識しておくべきだろう。もはやトヨタの自動車が売れなくなった時代に海外で評価されるアニメに対して、日本の政府官庁が遅まきながらコンテンツ産業としての価値を“認知”し後進育成を考慮するなどの動向が、研究にとって追い風となっていることは否めない。ここで私が昨年9月に参加したEAJS（European Association for Japanese Studies）での観察を織り込もう。EAJSはヨーロッパにおける日本研究の学会であり、ヨーロッパ各地の研究者に三年に一度、情報の交換・更新のために発表の場を提供する。今回の開催地イタリアのレッツェで注目を集めたのはやはりアニメ・マンガ・援助交際に関連した発表であり、アニメに関するパネルの構成は日本語を全く解さない研究者を含み、美学など理論的観点から知的に洗練されたマナーで考察が展開されていた。しかし、日本のアニメがどのような生産システムから生まれ、軌轍を経験し、今日の生産の行き詰まり状況を迎えたかに全くの無知・無関係なままに礼賛モードで扱う状況は、コーヒーを堪能する消費者がフェア・トレードの概念を知るまで第三世界の労働者の低賃金構造に無知でいた関係を想起させ、居心地の悪さを覚えた。同行した友人は以前アニメ製作会社で働いていたので、EAJSでのアニメの理論化作業への人気と、低収入・出来高制で長時間働くアニメーターが置かれた現実とのギャップに「落ち込む」と洩らしていた。要するに、生

産のシステムと“商品であるアニメ”の関係を切り離す、見えなくする広義な意味でのサクセス・ストーリー傾向は国内外にあり、修正を迫る意識的“介入”が行われないう限り、その傾向は継続されるだろう。

この点でまさに意識的“介入”の役割を果たしたのが木村氏の報告であったと思う。東映動画に焦点化して方法論的に一つのモデルを提供しながら、漫画派とアニメーターとの主導権争い、組合強化による悪平等、共同作業の中での個人の作家的オリジナリティへの欲求など、異なる位相で発生した幾つかの抗争とその意味を浮かび上がらせ、研究アプローチを探る研究者にとって有益な“地図”を提供したと思う。さらに望むなら、抗争のタイミングにおいて、東映動画の生産のシステムとそこから創造された作品（長編劇映画やテレビ番組）の表現のレベルの間にどのような相関関係を指摘しうるか、鮮明にしていたが良かった。それから、対象時期を狭く限定したら、というコメントがあったが私は逆に感じた。木村氏は長期のスパンで通史を提供されたかったのだから、プレゼンテーションとしては1980年以降の変容を（たとえ大まか見取り図としてでも）概観して下さっていたら、現在に至る道筋が見え、史的理解を持たない観衆にとってありがたいものとなっていただろう。

千葉氏は1950年代後半から‘60年代に製作された石原裕次郎主演映画を、個別の映像テキストとしての読み解く作業と、さらに一つのグループとして集合化された「裕次郎映画」の相互テキスト性を考察する作業を組み合わせ、精神分析と記号論を非常にパワフルに駆使しながら映像表象から〈安保〉に関する政治的意味合いを抽出する刺激的な試みを行った。にもかかわらず、千葉氏のプレゼンテーションへのコメントでは、解釈が土台とするメソッド、精神分析と記号論、とりわけ記号論に基づく議論に向けられた疑義がぬぐいがたく大きかったように思う。これは、発表内容の現代的意義を明確にし、綿密な分析を提供した千葉氏個人にとって残念な反応であったというだけでなく、実証を目指すトレーニングを受けてきた歴史研究者が記号論的読解に対してほとんど条件反射的に示す拒絶反応を浮き彫りにしたと思う。これが架橋不可能な断絶とは思わないので、私としては自由な感想として折衷的な提言を述べてみたい。

安田常雄氏がコメントされたように、千葉氏が〈安保〉に焦点化したこと、言い換えると、戦後の冷戦構造下の日本を考える上で合衆国との関係に規定される政治と高度成長に向かう経済の“両方”を分析の主軸としなかったことは、1950年代・‘60年代の歴史認識の次元において問題であったかもしれない。もし、千葉氏が高度成長の観点からの指摘をも提供したなら、解釈が効果的に重層化されたであろうことは当然考えられる。けれども、議論を聞きながら、私はある懐疑を抱いた。仮に、千葉氏が〈安保〉と〈高度成長〉の2つの観点から分析を行ったとして、そのような解釈が、はたしてコメンテーターの方々を含む歴史研究者にとって十分に説得力があり、もはや「強引」ではなく「地上から離れる」ものでもなくなるのだろうか？歴史研究者にフラストレーションが生じたのは、千葉氏が重要な文脈を分析の視点に取り入れ損ねたという点だけではないように思われた。そこでは、美術史研究を通じて千葉氏が熟達されておられる表象分析に関するものとは“別な手続き”が、要求されていたのではないだろうか？

ここで安田氏のコメントを手がかりに考えてみよう。安田氏によれば、千葉氏が裕次郎映画に見いだした「去勢された主体としての日本」のテーマは、1970年代になって文学領域で小島信夫らに言説化された。であれば、「裕次郎映画」での「去勢」テーマ（潜在

的であり、読解を必要とするものであっても)の登場は、むしろ言説形成に先行したユニークな現象と言えるだろう。大衆の意識的・潜在的な欲望を掘り取ってはイメージとして投げ返し、刺激を与え続ける映画が、映画にとって外部である社会的言説の形成に先んじて政治的寓意を発現させた現象それ自体は驚くべきことではないが、歴史的検証には十分値する。にもかかわらず、これまで歴史研究者によってその作業が果たされてきたわけではない。しかも、この検証作業には千葉氏が発揮されたような記号論を含む読解的スキル(通常、歴史研究者が習熟していない技術)が不可欠である。この認識と共に、千葉氏の報告がもたらしたインパクトが研究会にとって大切な成果であることは確かであろう。

このことをふまえて、私があえて示唆したいのは、千葉氏の議論が「裕次郎映画」の内部で起きる現象を、安保闘争と同じタイミングにあるものと考察するだけでなく、映画とは“別に”形成された社会的言説との関係において論理的な相同性と差異を指摘しえていたら、映像テキストの読解作業を、特定時期の社会状況を史的に理解したいと望む歴史研究というホーム・ベースに到着させることができたのではないか、ということである。千葉氏の分析は再構築を経て、本来の研究意義を効果的に強調するものへと今後も展開していくであろう。期待と敬意を込めて、私としては勝手な感想を述べさせていただいた。

<書評と紹介>

札幌女性史研究会編『女性史研究ほっかいどう』

第3号 (札幌女性史研究会、2008年10月)

西野肇 (静岡大学)

『女性史研究ほっかいどう』は、本学会の会員が関係する地方史の研究会が発行している研究誌として、第2号が本ニューズレターの第8号(2006年4月)で紹介されている。このたび、これに続く第3号が刊行されたので、引き続き紹介したい。発行元の札幌女性史研究会は、この年が発足30年にあたるとのことで、「北からの女性史30年」と銘打った特集が組まれている。構成は、寄稿11編、論考などが13編、合計24編からなっており、30年の会の歩みを反映するにふさわしい、盛りだくさんの内容と言えよう。

全ての論考・記事をくまなく紹介することは紙幅の関係からも不可能であるので、以下では主要と思われるものをかいつまんで取り上げたい。巻頭論文の、海保洋子「自治体史編集事業と女性史」は、27年もの歳月を費やしたのち、本誌とほぼ時を同じくして完結した『新札幌市史』において、女性史がどのように描かれているかを検討したものである。岸伸子「王子製紙争議五十周年 王子争議をうたごえ運動とともに」では、1958年の王子製紙争議における、王子製紙労組苫小牧支部青年婦人部の活動が明らかにされている。斉藤道子「心は常に“今”にある」は、本誌1号から連載されてきた、筆者の祖母斉藤ハクの伝記の最終回であり、伝記そのものは連載終了に先駆けて自費出版されている。中村一枝「19世紀末—20世紀初頭ミス・ルーシー・ペインの北インドと北海道における宣教の軌跡」は、パーミンガム大学に所蔵されているペインの手記等の史料紹介である。西田秀子「戦時下の女学生」は、敗戦直前の1945年における、庁立札幌高等女学校(現・北海道札

幌北高校)等の学徒勤労働員および女子挺身隊の記録と、それに関する考察である。そして、巻末の林恒子「札幌女性史研究会の三〇年」は、本会の発足の経緯やその後の活動を知ることが出来る、貴重な記録となっている。なお、これらの他に米寿を迎えた女性二人の聞き書き記録も掲載されている。一方、寄稿に関しては、多彩な内容もさることながら、執筆者には道内各地の女性史研究会会員、及び道外も含めた研究者たちが名を連ねており、女性史研究の確固たるネットワークの存在がうかがえる。

本誌の内容について論評することはできないが、各編に目を通していくなかで、名もなき女性たちの生をすくい上げていこうとする姿勢が執筆者たちの間に共有されているように見え、深い感銘を覚えた次第である。今後とも本会が活発な活動を継続されることを願いたい。

『同時代史研究』第3号の投稿論文の募集について

安達宏昭 (東北大学)

現在、編集委員会では、本年11月末の『同時代史研究』第2号の刊行に向けて作業を進めていますが、会員の皆様のご協力により、順調に行われています。

さて、第3号の投稿論文を募集いたします。奮ってご投稿くださいますよう、お願い申し上げます。また、スケジュールは昨年通りですが、投稿原稿の提出先が変更されましたので、ご注意ください。

2009年12月末日 投稿原稿のエントリーの締め切り

電子メールで編集委員長宛 (adachihm@sal.tohoku.ac.jp) に名前・所属・題名をご連絡ください。

1週間以内に返信いたしますので、万が一到着しない場合には、必ずお問い合わせください。

投稿原稿を提出する段階で、題名を若干修正することは認められます。

なお、会員以外の方は投稿できませんので、ご注意ください。

2010年3月末日 投稿原稿の提出の締め切り

原稿の提出は事務局長ではなく編集委員長宛(下記)をお願いいたします。

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内27-1 東北大学文学部 日本史研究室 安達宏昭

2010年11月末日 刊行

編集規定、投稿規程、執筆要領などについては、同時代史学会のホームページをご覧ください (<http://jachs.hp.infoseek.co.jp/>)。なお、投稿原稿の提出先の変更を含め、若干の修正が今年中に行われる予定ですので、ご注意ください。

同時代史学会のあゆみ —事務局から—

浅井良夫 (成城大学)

本号では、2008年11月から2009年7月までの本学会の歩みを記す。

大会

第7回研究大会が、2008年12月14日(日)に、東京学芸大学で開催された。

テーマ「消費からみる同時代史」

午前の部 高度成長期を見直す

原山浩介(国立歴史民俗博物館)「高度経済成長期の消費者運動を支えたポリティクス」

友澤悠季(京都大学大学院)「『公害から環境へ』を問い直す」

コメンテーター 西野肇(静岡大学)

午後の部 消費生活と社会運動 — 現代社会の形成を問う —

趣旨説明 原山浩介(国立歴史民俗博物館)

中村広伸(厚生施設千駄ヶ谷荘)「消費活動の組織化の歴史的意義 — 日鋼室蘭争議における生協分裂の考察を通じて —」

横関武(元同志社生協)「京都の生協運動—60年前後を中心に」

コメンテーター 中野敏男(東京外国語大学) 小沢弘明(千葉大学)

研究会

第20回、第21回研究会が開催された。

第20回研究会

2008年11月8日(土) 立教大学池袋キャンパス

「戦後社会と映画文化」

木村 智哉(千葉大学大学院)「アニメーションの消費文化への展開 — 東映動画の事例を中心に —」

千葉 慶(国際日本文化研究センター)「60年安保と裕次郎映画 — 戦後日本映画における日米関係のナショナル・アレゴリーの「転回点」をめぐって —」

コメント:井上 雅雄(立教大学)、安田 常雄(国立歴史民俗博物館/総合研究大学院大学)

第21回研究会

2009年3月14日(土) 立教大学池袋キャンパス

「慰霊と遺悼 — 「戦争の記憶」の形成 —」

栗津 賢太(創価大学・慶應義塾大学非常勤講師)「沖縄における遺骨収集の展開 — 集合的記憶の社会的アプローチに関連して —」

千地 健太(一橋大学大学院)「戦後静岡における戦没者慰霊の展開」

コメント：中村 秀之（立教大学）、矢野 敬一（静岡大学）

第21回研究会

2009年7月11日（土）14:00～18:00 立教大学池袋キャンパス

ジェンダーとグローバリゼーション・軍事化

青山 薫（京都大学文学研究科 GCOE 助教）「グローバル化を生きる — 女性の移住「性労働」と人身取引禁止動向 —」

秋林 こずえ（立命館大学）「ジェンダーの視点から考える“戦後” — 沖縄からの声 —」

コメント：佐藤 文香（一橋大学）、林 博史（関東学院大学）

会誌の刊行

会誌第1号が、2008年12月1日に刊行された（B5判・2500円＋税）。

ニューズレター

第13号が、2008年11月27日に刊行された。

理事会

2009年度 第1回理事会 2008年12月14日

代表選出方法を前回どおり、郵便投票によることとした。

2009年度 第2回理事会 2009年1月10日

代表理事選挙の開票、昨年度大会の反省と今年度大会の日程および会場について、会誌第2号のエントリーについて、今年度の理事の任務分担について、ほか。

2009年度 第3回理事会 2009年2月28日

本年度大会のテーマについて、会誌・叢書の編集刊行について、事務局の移転について、ほか。なお、本年度大会は12月5日（土）に東京大学で開催することが決定した。

2009年度 第4回理事会 2009年5月9日

本年度大会の報告者について、会誌・叢書の編集・刊行について、研究会について、2008年度会計報告について、ほか。

2009年度 第5回理事会 2009年7月11日

本年度大会のプログラムについて、会誌の編集状況について、研究会について、ニューズレターについて、その他

同時代史学会 各種委員会 委員

代表 浅井良夫

副代表 植村秀樹

大会委員会 安田常雄・梅崎透・岡本公一・伊藤正直（会場校）

研究会委員会 吉田裕・及川英二郎・岡本公一・進藤兵・高岡裕之・中野聡
*川口悠子・*斉藤伸義・*佐治暁人・*千地健太・*土屋和代・
*豊田真穂・*根津朝彦・*長谷川亮一・*松田春香・*和田悠
編集委員会 中北浩爾・安達宏昭・植村秀樹・小林知子・井川充雄・西野肇・
*大串潤児

ニューズレター委員会 兵頭淳史・西野肇

メールマガジン委員会 池田慎太郎

国際交流委員会 荒木田岳 三宅明正

選挙規定委員会 伊藤正直

事務局 永江雅和（事務局長）、原山浩介（会員担当）、菊池信輝（会計担当）
*理事以外の委員

お知らせ

本年度の大会は、12月5日(土)に東京大学経済学部で開催される予定です。

2008年度 会計報告

会計担当 永江雅和(専修大学)

編集後記

ニューズレター14号をお届けします。まず、私の怠慢と不手際から、発行が大幅に遅れましたことを、執筆者、会員、並びに関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。小さな会報とはいえ、編集の責を負うのは初めてのことであり、周囲の方々にはご迷惑、ご心配のかけ通しでした。そのような者が上記のように今度は会誌の編集に携わるわけで、一抹(以上)の不安を覚えるのは私だけではないはずですが、今回の苦い経験を、今後活かしていけたらと反省しています。

さて、今号には2008年度の大会、および第20回の研究会の報告が主な記事として掲載されています。たまたま双方に委員として関与していた者としましては、ともかくもこうした形で当日参加できなかった方々にもそれらの概要をお伝えできることは何よりで、ほっとしています。手前味噌ではありますが、「消費からみる同時代史」、「戦後社会と映画文化」、いずれも魅力的なテーマであり、読み応えのある内容となっています。会誌と並んで本学会を支えてゆくであろうこれらの活動が、今後とも益々の発展を遂げてゆくことを願っています。もちろん、私自身も会員のひとりとして主体的に取り組んでゆく所存です。

(西野肇)

同時代史学会 News Letter 第14号

発行日 2009年7月31日

同時代史学会

連絡先：〒214-8580 川崎市多摩区東三田2-1-1

専修大学10号館10640研究室 永江雅和